岐阜県では

「話そう!語ろう!わが家の約束」運動

を推進しています!

どのように 取り組むの?

- ① 家族で話し合って「わが家の約束」を決定する。
- ② 取組を実践カードに記録する。
- ③ 実践後、家族でお互いの思いを伝え合う。
- ④ 次の約束(取組内容)を話し合う。



誰が 取り組むの?

◆ 家族一人一人

子どもだけが取り組む約束にならないようにしましょう。 (例:「お父さんは〇〇するよ。」「家族全員で〇〇しよう。」等)

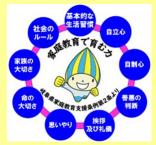
◆ 保護者 子どもを褒めたり励ましたりして、子どもの成長を応援しましょう。

◆ 子どもが小さい時

自分で身の回りのことができるようになる約束

(例:毎日歯磨きをする。 翌日の準備をしてから寝る。等)

◆ 子どもが大きくなるにつれて 周りの人や物との関わりを意識できるような約束 (例:家族に元気な朝のあいさつをする 朝食の準備を手伝う)



まずは家庭で

そして生活を共にする学校や地域と・・・ わが家の約束運動を通して、家族のふれあいや会話を増やし 「家庭が心の居場所である」と子どもたちが実感できるように

	内容事項	取り組み事例
1	基本的な生活習慣	早寝・早起き・朝ごはん、規則正しい生活、手洗いとうがい、整理整頓、 着替え、歯磨き、学習時間、読書、好き嫌いなく食べる、入浴
2	自立心	1家庭1ボランティア、検定や資格への挑戦、わが家の約束、家訓、
3	自制心	自分の思いや考えを伝える、自分の失敗を認める
4	善悪の判断	
5	挨拶及び礼儀	あいさつ、食事マナー、正しい言葉遣い、落ち着いた態度
6	思いやり	あったかい言葉がけ運動、家族のよさ見つけ、家庭の仕事分担
7	命の大切さ	親子で健康づくり、防災会議、ペットの世話、植物の世話
8	家族の大切さ	家族のよさ見つけ、ハグ、今日の出来事交流、親子で読書、親子で料理
9	社会のルール	時間、情報モラル、スマホやゲームの使い方、交通安全ルール、 自転車利用時のヘルメット着用